

7 太陽生命の勧誘方針

「太陽生命の勧誘方針」は、当社が生命保険・損害保険等の金融商品をお客さまにお勧めする際に守るべき基本的な方針です。

すべての職員に対して周知し、本社、支社、およびホームページに掲示しています。

■太陽生命の勧誘方針

太陽生命がお客さまに対して生命保険等の金融商品の勧誘活動を行う際の基本的な方針です。

コンサルティング活動を通じてお客さまに適正なサービスをご提供するために、お客さまのご意向と実情、プライバシー等に配慮し、常に適正、適切な態度での商品設計と勧誘活動に努めてまいります。

勧誘活動にあたっては法令等を遵守いたします。

- ・勧誘活動にあたっては、お客さまからの信頼確保を第一義とし、常に保険業法など各種法令等を遵守いたします。

お客さまの状況をふまえた適正な勧誘に努めます。

- ・金融商品についての知識、経験、年齢など、お客さまの状況やお客さまのご意向を十分にふまえたうえで、適正な勧誘を行います。
- ・特に、市場リスクが存在する商品（「変額保険」「特別勘定特約が付加された団体年金」など）は、商品購入目的、年齢、収入、投資等の経験など、お客さまのご意向と実情に応じた勧誘に努めます。
- ・未成年の方を被保険者とする生命保険契約については、モラルリスクの排除・抑制に留意し適正な勧誘を行います。
- ・高齢の方に対しては、商品内容等を十分にご理解いただけるよう、より丁寧かつ適切なご説明を行います。

時間帯や場所などに十分配慮いたします。

- ・お客さまへのご訪問やご連絡にあたっては、時間帯、場所などに十分配慮いたします。

重要な事項の適切な情報提供および説明に努めます。

- ・商品内容やご契約に関する重要な事項については、勧誘時に書面などを用いて情報を提供し、ご理解いただきやすいよう、十分にご説明を行います。
- ・お客さまと直接対面しない方法で勧誘を行う場合（インターネットによる販売、通信販売など）は、重要な事項などをご理解いただきやすいよう、ご説明方法に十分な工夫をいたします。

職員等に対する教育・研修の充実に努めます。

- ・コンサルティング・セールスを通じてお客さまに信頼される募集人の育成を目指すため、職員等の教育・研修体制の強化・充実に努めます。

お客さまの情報は厳正にお取り扱いいたします。

- ・お客さまの情報は厳正にお取り扱いし、お客さま情報の保護に万全を尽くします。

その他、適切な勧誘に向けた体制を構築いたします。